第２回　みよし市なかよし中央地区　都市再生整備計画事業事後評価検討会議　議事録

日　時：平成 29 年 11 月 16 日（木）10：15～11:30

場　所：みよし市図書館学習交流プラザ サンライブ　２階　多目的室

■委員

	氏　　名	所属・役職名	備考
1	三　宅　章　介	東海学園大学名誉教授	学識経験者
2	小野田　文　則	三好上区長	地区代表
3	金　子　正　明	中島区長	地区代表
4	冨　樫　佐智子	みよし市文化協会会長	文化協会代表
5	三　井　敬　子	図書館協議会副会長	図書館協議会
6	谷　端　浩　明	みよし悠学カレッジ受講生代表	受講生代表

■事務局

	氏　　名	所属・役職名	備考
1	山　崎　正　勝	生涯学習推進課　課長	議事進行
2	水　野　茂　正	〃　　副主幹	
3	細　川　絢　史	〃　　主任主査	

■第２回　なかよし中央地区　都市再生整備計画事業事後評価　事後評価検討会議　次第

１．開会
２．現地視察
３．議　事
　　（１）今後のまちづくりについての審議　　資料１
　　（２）事後評価シート（案）についての審議　　資料２
　　（３）その他
　　≪今後のスケジュール≫
　　・平成 29 年 12 月中旬　国へ提出
　　・平成 30 年 3 月頃　本提出・公表
　　・平成 30 年 4 月以降　フォローアップの実施
４．閉　会

■議 事 録 （◎議事進行、〇委員、●事務局）

＜開会＞

◎生涯学習推進課長

お忙しい中お集まり頂き、ありがとうございます。第2回庁内検討部会が先日おわり、その内容と、第1回の事後評価検討会議の内容を反映させて頂いた形となっています。今回頂いたご意見は、最終的にとりまとめをさせて頂きますので宜しくお願いいたします。

また、一般の方にも事後評価原案を資料を公表しましたが、特にご意見はありませんでしたので、これまでの会議の内容でとりまとめをさせて頂きます。

聴きたいこと、知りたいことなどございましたら、忌憚のないご意見をお願い致します。

＜（1）今後のまちづくりについての審議（資料1） 説明＞

●事務局

はじめに、＜今後のまちづくりの審議＞についてご説明させて頂きます。「1 まちの課題の変化」をご覧ください。

「課題1 文化・学習・交流の拠点形成」では、中心市街地内の特性、資源を生かし、景観等に配慮した、知的、文化的ニーズ、自己表現の自主的な活動及びみよし市の情報発信による多用途的な交流を創出する文化、学習、交流の拠点形成を図ることをまちづくりの課題としています。整備方針は、「にぎわいと魅力あるまちづくり」として、市民ニーズの高度化、多様化に対応した文化、学習、交流の情報発信拠点施設の整備を図ること、複合施設を中心としたにぎわいの創出を図ること、総合公園である三好公園と中心拠点のアクセス性向上を図るため、前田緑道を整備することとしています。実施事業は、基幹事業として、「(仮) 地域交流センター（高次都市施設（地域交流センター）（地方都市リノベーション事業))」「複合施設周辺サイン（地域生活基盤施設（情報板）（地方都市リノベーション事業))」「図書館（地方都市リノベーション推進施設（教育文化施設))」「(仮) 情報のみち整備事業（高質空間形成施設（カラー舗装))」、関連事業として「前田緑道整備事業」がございます。達成されたこととして、図書館、生涯学習、公民館、交流機能の更新により、4つの機能を集約したことで、文化、学習、情報発信の拠点が確保され、今まで交流の少なかった市内 3 地区の市民交流の活性化に寄与したこと、市役所をはじめ、三好公園などの周辺施設と中心拠点との連携ができ、ネットワークの良好性が向上したことが挙げられます。事業後に残された課題としては、図書館の利用者数、貸出冊数は増加しているものの、今後も図書館の利用促進を図るための企画立案を始め、情報提供など、各種対策が求められることが挙げられます。事業によって発生した新たな課題は、整備された拠点施設や緑道等の利用促進を今後も図ることが求められること、生涯学習講座の充実や（仮）地域交流センターを活用する新たな企画などの立案により、施設の利用促進を図ることが求められることが挙げられます。

「課題 2 施設の更新・再配置」では、中心市街地の公共施設は古くに建設されたものであり、狭小で陳腐化しているとともに老朽化が著しく進んでおり、本市の人口に見合った規模の魅力ある施設に更新しながら再配置を行うこと、「課題 3 市民間交流のための施設整備」では、きたよし地区、なかよし地区、

みなよし地区の住民が交流する機会が少ないため、地区間、市民間交流の機会を増やすための施設整備を図ることをまちづくりの課題としています。整備方針は、「安心安全な交流・活動の機会の創出」として、老朽化し、耐震性能の劣る施設の整備を図ること、市民が安心安全で使用できる交流施設の整備を図ることとしています。実施事業は、基幹事業として「(仮) 地域交流センター（高次都市施設（地域交流センター）（地方都市リノベーション事業))」「図書館（地方都市リノベーション推進施設（教育文化施設))」「(仮) 情報のみち整備事業（高質空間形成施設（カラー舗装))」、関連事業として「(仮) 子ども総合支援センター」がございます。達成されたことは、中心市街地の老朽化した施設の更新が図られ、旧図書館を（仮）子ども総合支援センターとして既存ストックを有効活用し、子育てに関する相談窓口、親子で遊べるふれあい広場、ファミリーサポートセンターを移転させることで、子育て世帯をサポートする拠点が確保されたこと、「市役所西バス停」を施設に併設させて 1 箇所に統合することで、安全性及び利便性が向上したことが挙げられます。事業によって発生した新たな課題は、安全・安心な公共施設を維持するため、適切な施設の管理・運営が求められること、さらなる市民間交流のための、バス等の交通網のアクセス環境の維持・改善を図ることが求められることが挙げられます。

「課題 4 都市中枢機能の集約・更新」では、今後、本市が直面する、少子、高齢化に備え、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを行っていく必要があるため都市中枢機能の集約・更新を図ることをまちづくりの課題としております。整備方針は「コンパクトなまちづくり」として、市民が、安全で安心して活用できる施設の配置、整備を図ることとしています。実施事業は、基幹事業として、「中島地区公園整備（公園)」「(仮) 地域交流センター（高次都市施設（地域交流センター）（地方都市リノベーション事業))」「図書館（地方都市リノベーション推進施設（教育文化施設))」「(仮) 情報のみち整備事業（高質空間形成施設（カラー舗装))」「複合施設周辺サイン（地域生活基盤施設（情報板）（地方都市リノベーション事業))」、関連事業として「(仮) 駐車場整備事業」「前田緑道整備事業」「(仮) 子ども総合支援センター」としています。達成されたことは、市役所付近を中心として、図書館、(仮) 地域交流センター、（仮）子ども総合支援センター、公園の整備をはじめ、都市中枢機能の集約・更新が図られた。また、災害時の防災副拠点として市役所との連携を図ることができるようになったこと、複合施設周辺サインや（仮）情報のみち整備事業により、隣接する市役所駐車場の利用ができることから、(仮) 地域交流センター及び図書館利用時の利便性が向上したこと、公園が計画的に整備されたことで、近隣住民が安心して使用できる施設が確保されたことが挙げられます。事業によって発生した新たな課題は、中心市街地のにぎわいが創出されることで、施設を利用する歩行者・自転車や駐車場に出入りする車両が増加するため、安全の確保が求められること、土地の高度利用や既成市街地の整備を促進し、さらなる活力のある中心市街地を形成することが挙げられます。

つづいて、「２　今後のまちづくりの方策」をご覧ください。

「図書館・地域交流センターの利用促進」は、図書館や（仮）地域交流センターの利用促進を図るための企画の立案や各種情報の提供を推進することを基本的な考え方としています。想定される事業（案）は、「利用ニーズに応える図書の充実」「読み聞かせ等、各種企画の実施」「子育て支援センター等との相互の循環の形成（お互いの施設のパンフレットや施設案内の配布)」「各種企画に関する情報の提供や図書関連の情報提供」「生涯学習講座に関するニーズの把握と、開設講座の充実」「学校や各施設と連携した展示企画などの検討・開催」です。

「公共施設の維持管理」は、安全・安心な施設を維持するため、定期的な点検や早期修繕を行うことを

基本的な考え方としています。想定される事業（案）は、「予防保全的な管理の実施」「公共施設の管理計画の策定」「地域住民等による清掃活動・美化活動の実施」「定期的な除草作業の実施」です。

「交流・活動拠点と周辺施設とのネットワークの維持・改善」は、中心市街地への来訪を促すため、公共交通の維持、充実、中心市街地と周辺施設との連携に更なる利用促進を図ることを基本的な考え方としています。想定される事業（案）は、「民間バス、コミュニティバスの運行継続と利便性の向上」「ウォーキングマップの PR」「歴史民俗資料館、石川家住宅との連携」「歩行・自転車利用環境づくりの促進」です。

「中心市街地のにぎわい創出・安全対策」は、コンパクトなまちづくりの観点から、賑わいの創出や、歩行者・自転車の安全確保や安全対策を推進することを基本的な考え方としています。想定される事業（案）は、「居住の促進、空き家活用などの中心市街地の活性化の促進」「駐車場出入口付近における安全対策の実施」「公共施設周辺の歩行者・自転車の安全対策」です。

以上が、資料１の説明とさせて頂きます。

＜（２）事後評価シート（案）についての審議（資料２）　説明＞

●事務局

資料２「都市再生整備計画　事後評価シート」についてご説明させて頂きます。

表紙をめくって頂くと、右肩に頁番号があるかと思いますが、この２頁までが本事後評価の概要となります。次頁以降は、より、詳細についての記載をしている添付資料となります。この資料は、国で定められた様式であり、12 月に提出するものです。（以下、() 内の数字は資料１の頁番号を示す）

（１頁目）

こちらには、第１回事後評価検討会議でご説明させて頂いた内容がについてまとめられています。１）事業の実施状況では、都市再生整備計画で実施した基幹事業、提案事業についてまとめております。２）都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況では、指標１～４の指標達成状況や、効果発現の要因についてまとめております。３）その他の数値指標による効果発現状況では、その他の数値指標１～６についてまとめております。４）定性的な効果発現要因では、数値では表せない効果について記載しています。５）実施過程の評価では、住民参加プロセスの実施状況を記載しています。

（２頁目）

こちらには、実施した事業について、現在の状況写真を載せながらおまとめしております。下欄の「まちの課題の変化」「今後のまちづくりの方策」は、本日の（１）今後のまちづくりについての審議（資料１）としてご説明させて頂いた内容が記載しております。

（４頁目）

添付様式１－①には、都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無を記載します。

（５、６頁目）

添付様式１－②には、都市再生整備計画に記載した事業の実施状況を記載します。

（７頁目）

添付様式２－①には、都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況を記載します。こちらが、第１

回事後評価検討会議でご説明させて頂いた内容となります。

（８頁目）

添付様式２－②には、その他の数値目標による効果発現の計測を記載します。こちらも、第 1 回事後評価検討会議でご説明させて頂いた内容となります。

（９頁目）

添付様式３－②には、住民参加プロセスの実施状況を記載します。

（10 頁目）

添付様式４－①には、効果発現要因の整理にかかる検討体制、添付様式４－②には、数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理を記載します。

（11 頁目）

添付様式４－③では、数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理を記載します。

（12 頁目）

添付様式５－①では、今後のまちづくり方策にかかる検討体制、添付様式５－②では、まちの課題の変化について記載します。こちらが、本日の（１）今後のまちづくりについての審議（資料１）の（１）まちの課題の変化の部分となります。

（13 頁目）

添付様式５－③では、今後のまちづくり方策について記載します。こちらが、本日の（１）今後のまちづくりについての審議（資料１）の（２）今後のまちづくり方策の部分となります。

（14 頁目）

添付資料５－④では、目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画について記載します。

（15 頁目）

添付様式６では、当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方について記載します。

（16 頁目）

添付様式７では、事後評価原案の公表について記載します。

（17 頁目）

事後評価シートには、「評価委員会の審議」として、評価検討会議についても記載することが定められております。第１回評価検討会議のご意見等もこちらに記載させて頂いております。

本日頂いたご意見につきましても、こちらに記載させて頂き、国へ提出させて頂くことになります。

以上が、資料２のご説明とさせて頂きます。

◎生涯学習推進課長

ありがとうございました。資料１、２の説明を通して、何かご意見等ございましたら挙手お願いします。

これをもって 12 月に国へ提出するものということでよろしいでしょうか。

●事務局

今回のご意見を反映させて国へ提出させて頂きます。

◎生涯学習推進課長

わかりました。それでは、ご意見等ございますか。

＜（１）今後のまちづくりについての審議（資料１）　質疑応答＞

○三井委員

私は、基本的には今後のまちづくりの審議として、中心市街地が今後どうすべきか話し合う会議だと思ってきています。今後この中心市街地をどのようにすれば活性化するか話し合う必要があると思います。市としては様々な事業をされていますが、それぞれが個となっています。公園や道路が整備されて素晴らしいものができたのに誘導ができていないと思います。

前回も申し上げましたが、北部の人間は中心市街地にあまりきません。自分なりに考えたときに、高齢化にバスが対応できていないように思います。また、指標３さんさんバス利用者数の目標値 6,580 人/年について、1 日平均にすると 18 人となりますが、目標値の設定が低すぎるのではないでしょうか。これで目標達成といっていいでしょうか。土日は子どもたちが多く利用しているようですが、もっと一般的に公園やサンライブへ訪れるために利用されるようにすべきではないでしょうか。その辺りを考えなければ、数値として目標を達成していても、立派な施設ができてもだめではないでしょうか。私の家には、多くの人が来て頂けるのですが、何のためにくるといえばおいしい食べ物です。市役所の向こうにあるイタリアン、フレンチのお店はいつも満席です。おいしいものが食べられるところが多ければ人は集まると思います。サンライブも素晴らしい施設ですが、交通の便がよくありません。今ある施設をどのように繋げて人が集まるようになるかの審議をしない限りは、この地域が、人が集まる地域にはならないと思います。

バスの目標値についても、あれだけの本数を走らせているのに一日 20 人を下回る目標値では、達成したと言えないのではないでしょうか。市民の不満はありませんなどと言いますが、市民はあきらめていると思います。失礼な言い方ですが、6,000 人ほどの方のために莫大なお金をかけているのであれば、費用対効果でいえば失敗ではないでしょうか。私は、様々なイベントをしますが、例えば 10 万円で 1,000 人の方がこれば成功ですが、10 万円で 2 人であれば、来て頂いた方が、どんなに素晴らしいと言ってくださっても失敗です。また、私は講師として招かれることもあるのですが、広報で呼びかけて問合せを頂いても当日の参加者は 1 人ということもあります。ですので、どうゆうものが求められているのか考えるべきです。

子育ても大切ですが、シルバー世代がいかにお金をつかわずに日々楽しく暮らせるか、中心市街地も様々なことをされていますが、そういったご提案があればと思います。

先ほど、住民からのご意見はなかったとのことでしたが、どうせ言っても実現しないと思われているのではないでしょうか。もう少し、あなたの意見が反映されますといった問いかけをして下されば、色々ご意見を書く方もいると思います。

また、会議で審議するのであれば、資料は事前に頂けたらと思います。

○三宅委員
　コンパクトシティを目指してのまちづくりをされていますかと思いますが、交通の便が良く、集まりやすいことが前提です。計画をみると、なかよし中央地区のみのまちづくり計画のように思えますが、きたよし地区やみなよし地区の方がどのようになかよし地区に関わっているのかという全体の事がみえてきません。コンパクトシティを目指すということと、みよし市全体との関わりがわからないので、三井委員のおっしゃるようなご意見がでるのかと思います。もう一度、計画を市民の位置にたって見直すべきではないでしょうか。

◎生涯学習推進課長
　今回のみよし市なかよし中央地区の都市再生整備計画として、国の事業採択を頂いて実施しています。目標値の設定に関しましては、良し悪しがあると思いますが、その立てた目標値の達成状況をみながら今回の事業を評価することになります。このみよし市全体をどうするのか、市役所、サンライブ、公園等を含めて動線をどうすべきかといったことは、課題としてはでてくるのですが、この場は今後どのようにまちをつくるかの会議ではないかと思います。

○三井委員
　今後のまちづくりについての審議というのはないということでしょうか。

◎生涯学数推進課長
　この場での審議ではないと思いますが、出た課題については市での対応になると思います。

●事務局
　今回お集まり頂いたのは、都市再生整備計画で立てた計画や事業のご報告をさせて頂き、ご意見を伺うものです。先ほどのご意見で頂きました、さんさんバスや、中心市街地の活性化については、ご意見を頂きながら今後につなげていくために課題として載せさせて頂きます。具体的に、今後中心市街地を全体の地区とあわせて考えていくのはこの場ではなく、企画政策課等で全体を考えていると思います。10 月 24 日の第 2 回庁内検討部会においては、さんさんバスについて担当している企画政策課も委員となっていますので、この事後評価検討会議で頂いたご意見については、お話をさせて頂いております。企画政策課においても、総合計画の市民アンケートにおいて、さんさんバスは、重要度が高く満足度が低いという結果がでており、市民からのご意見も多いとの認識をされているとのことでした。今後、総合計画として市全体で交通網をどうしていくか検討を進めていくとのことです。今回、頂いたご意見は、企画政策課だけでなく、他の部署にもお伝えして、今後、みよし市の中心市街地や市全体のまちづくりにつなげていくことを考えていきたいと思います。また、中心市街地の活性化についても市の方針として固まっているわけではないとのことでしたので、今後、検討は進めていきたいとの方針を持っています。

○谷端委員
　前田緑道は、初めて来た方は、どう進んでいけばいいかわからない、案内板が少ないとの話をききます。まだ整備が不十分な場所があるように思います。

生涯学習で、ブランクのある間に講座室は空いているのでしょうか。空いているのであれば、ボランティア等に貸して人を集めることができるのではないでしょうか。

◎生涯学習推進課長
講座室は、次の講座の準備があるので空けていません。

○谷端委員
人はそうかもしれませんが、教室は空いているのではないでしょうか。

○冨樫委員
次の課題として三井委員や三宅委員などのご意見がありましたが、課題を把握して次のステップを踏むことが大切でないでしょうか。この会議の目的は、国から頂いた補助金をつかった事業に対しての評価をするものかと思います。書類上は、提出されて、良かったといった判断になると思います。ただ、みよし市のもっている課題としては、様々な事業が始められたのなら、他の部署との連携が必要ではないでしょうか。例えば、共同部が管理している病院の跡地については、共同部単独で方針を考えてみえています。交流館の整備も共同部で実施しています。共同部と教育行政課や企画政策課との関連をコーディネートする人がいないと、それぞれで良い話し合いをしてもつながっていきません。どこかで関連をもたせて進めて欲しいとの希望があります。
また、歴史民俗資料館について、福祉センターの方から行く裏道があります。如来池も整備されましたので、その道についての整備もして頂ければと思います。皆様、歴史民俗資料館へは正面からしかいけないと思っています。駐車場がせまく入りづらいため、訪れることをやめる方もいるようです。その道を整備して、名前を付けて、歴史民俗資料館や石川家住宅を含めた整備をして頂ければと思います。石川家住宅への道はとても細く、車の運転が上手な方でないと難しいので、歩いていけることの整備は進めばいいと思います。未来を描いた取組を行政にはお願いしたいです。

○小野田委員
ウォーキングマップはあるのですか。

◎生涯学習推進課長
想定される事業の案として記載しています。

●事務局
この地区に特化したウォーキングマップマップはまだ発行されていません。

○谷端委員
私は保健センターのフェイスパートナーをしていますが、ウォーキングマップを発行して、各公民館等においています。

●三井委員

情報のみちは桜もきれいな道です。せっかく公園もできて良い施設が多いのですが、つながりがありません。学習交流センターは、市民の方は印刷だけされているように思います。あの施設は、中からは見えませんが外からは子どもの様子がみられて、子育ての場所にはとてもいいように思いますが、子育てグループの方が使用されていません。

例えば、サンライブに来た子育ての方が、旧図書館の子育て支援センターにいくために、公園を通っていけるようすぐに地図がだせるようにしておくなどすればいいと思います。ですが、皆様車でそれぞれの施設を利用しており、つながりが感じられません。

情報のみちから歴史民俗資料館への誘導なども必要です。石川家住宅も素晴らしいですが、場所がわかりにくいです。

私は、以前犬山市に住んでいましたが、犬山市はうまくされたと思います。駅の東側に住んでいましたが、スーパーやイトーヨーカドー等もできて発展していました。それが、誰のご提案かわかりませんが、犬山城まで活性化させようとして、あのように駅の西側が歩くまちとして活性化しました。犬山城までは徒歩で 20 分くらいあったと思いますが、見ていて楽しいお店も多く、おいしい食べ物屋さんもあります。やり方であのように変わるのだなと思いました。みよし市はそれぞれが個となっているのがもったいないと思っています。

また、利用しない方が委員会に参加してしまっています。

○金子委員

生涯学習ということなので、様々なご意見がでると思いますが、私はここにでている事業案はほとんど良いと思います。もし、災害が起きたときに、多くの人が直ちに避難できるような場所を考えるのが良いと思います。私も災害訓練を実施したことがありますが、多くの人を一カ所に集めることは非常に大変です。命がかかっていることでも多くの人を集めるのが大変なので、学習のために集めるのはもっと大変だと思います。今日を 100 円で生きている方は、遊びにきたり勉強したりすることを考えることはありません。

◎生涯学習推進課長

会議の中では、防災の関係は入りません。そういったことでは、担当課のほうでまとめながら実施しております。この中で防災のことまで議題にあげるには、方向性が少し違います。

○金子委員

事業を実施した地区は、前に比べて大変良くなりました。

◎生涯学習推進課長

そういったご意見はありがたいと思います。この施設ができたことで、以前よりは人が集まるようになったと思います。本日頂いたご意見として、それぞれの施設をどのように関連づけて人を集めるかは、今後のまちづくりの関連課において集まって話し合うべきことかとは思います。ただし、大変申し訳ないですが、事業についてどのような評価がされるかをお願い致します。

＜（２）事後評価シート（案）についての審議（資料２）　質疑応答＞

◎生涯学習推進課長
　添付資料の中で、7、8 頁において数値が確定と見込みとありますが、この見込みは、平成 29 年度が終わっていないための見込みということになるのでしょうか。

●事務局
　確定の方に「●」が付いていない理由は、平成 29 年度は事業実施中でありますので、来年の 4 月になった時点の数値をフォローアップで確定値として計測する必要があるためです。

○三宅委員
　図書館のデータとしては、地区別のものがあるのであれば、その方が判断しやすいのではないでしょうか。

●事務局
　住所別の統計がありますので、算出は可能ですが、個別に統計表として算出しているものはありません。図書館全体となると、サンライブ、旧図書館及びサンネットをあわせた機能として市内全域をカバーするという観点で考えると、サンネットにきたよし地区の方が集中していても、サンネットを使って利用が賄われているのであれば、利用としては適正だと考えていいと思います。

○冨樫委員
　市外の人もデータがありますか。

●事務局
　市外の方は、図書館に閲覧する方が多くみられますので、貸出統計としてのデータにはあまりでてきません。貸出を受けると統計としてデータがありますが、滞在だけされる方については、どのような方が利用しているかは把握できません。出てくるデータとしては、出入口にある入退館ゲートで総数としてでてくるのみです。

○冨樫委員
　貸出は市外の方もできるのですか。

●事務局
　年齢制限、住所制限ございません。貸出の利用規則を守る確約して頂くことが前提条件となっています。

○三宅委員
　貸出冊数だけでなく、入館者数も大切です。

●事務局

入館者数は、旧図書館のときから約 3 倍に増加しています。貸出冊数に関しては、昨年度は新しい本のご提供が後手になってしまったので、2 倍に届かない程度でしたが、今年度は順調に伸びています。最初期よりは周知も進んでいると思います。

◎生涯学習推進課長

利用者の自転車をみると、南の方では図書館がないので、南中学校の利用者が多いかもしれません。

●事務局

北中学校、三好丘中学校はサンネットを利用しているかもしれません。

◎生涯学習推進課長

資料１、２についてご審議頂きましたが、委員の皆様様々なご意見・ご希望がある中で、この会議の趣旨との相違等もあったかと思いますが、課題の上がったところに関しては、今後、市全体でまちづくりについて活かすようにしていきたいと思いますので宜しくお願い致します。

＜その他について＞

●事務局

今後のスケジュールとして、12 月中に、本日のご意見を踏まえたものを国へ提出致します。平成 30 年 3 月に、本提出・公表とありますが、12 月に提出したものについて国から指摘や修正があれば修正し、3 月頃に再提出いたします。平成 30 年 4 月にはフォローアップの実施として、各指標の確定値を公開させて頂くことになります。

事後評価の公表に関しては、3 月の本提出後に、市役所情報プラザ、市ホームページで公表いたします。フォローアップに関しても、フォローアップ報告書を作成し、同様に、市役所情報プラザ、市ホームページにて公表致します。

＜閉会＞

◎生涯学習推進課長

本日の議事については全て終了です。事後評価検討会議は 2 回ですので、本日で会議は終了致します。以上をもちまして閉会とさせて頂きます。

以上